

福島市総合治水計画(概要版)

第1章 計画策定にあたって

1-1 計画策定の背景

近年の気候変動に伴う降雨量の増加や局所的かつ短時間の豪雨により、全国各地で水災害が激甚化・頻発化しており、本市においても、平成29年7月に過去最大の1時間降水量（71.0mm/h）の豪雨による浸水被害が発生するなど、ゲリラ豪雨による被害が発生しています。

気候変動に伴う降雨量や大雨の発生頻度の増加は、今後、更に懸念されることに加え、様々な要因により発生する都市型水害のリスク増加についても対応が求められています。

都市型水害

- 近年の気候変動に伴う降雨量増加や短時間豪雨が頻発
- 宅地化の進展により、雨水が地中へ浸透する量が減少
- 一時的に貯留させることのできる農地等の減少

このような現状に対し今後の浸水対策では、従来の総合治水対策に流域治水という新しい考え方を取り入れ、様々な対策を組み合わせることが必要となります。

『総合治水』

河川や下水道により雨水を“流す”
“貯めて遅らせる”“災害に備える”
・回避する”対策を進める考え方

『流域治水』

集水域から氾濫域までの雨水の
「流域」を一体として捉え、あらゆる関係者が共創して対策を進めていく考え方

被害が生じる地域だけでなく、上流側の災害リスクが低い地域に住む**全ての人が自分事として捉え行動することが必要**

1-2 計画策定の目的

背景を踏まえ、課題に早急に対策を進めていくためには、河川や下水道による行政による浸水対策の推進だけでなく、市民・事業者も一緒に考え、共創して対策を行うことが重要です。

3つの観点から対策を推進

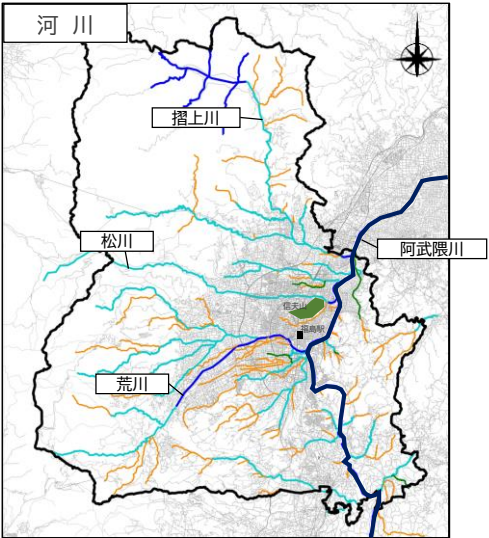
- ・「流す」
- ・「遅らせる」
- ・「準備・回避する」

「福島市総合治水計画」では、行政・市民・事業者の役割を明確にし、総合的かつ計画的に浸水被害を予防・軽減するための基本的な方針を定めることで、実効的な浸水対策の推進を図り、市民にとって安全安心で住みよいまちづくりに寄与することを目的とします。

第2章 福島市を取り巻く状況

本市は、山側から阿武隈川に向けて水が流れる地形となっており、摺上川、松川、荒川などの河川が扇状地をつくりながら阿武隈川に合流します。

人口が集中する市内中心部は、阿武隈川周辺の低平地に広がっており、起伏が少なく比較的なだらかであるため、雨水がたまりやすい地形となっています。

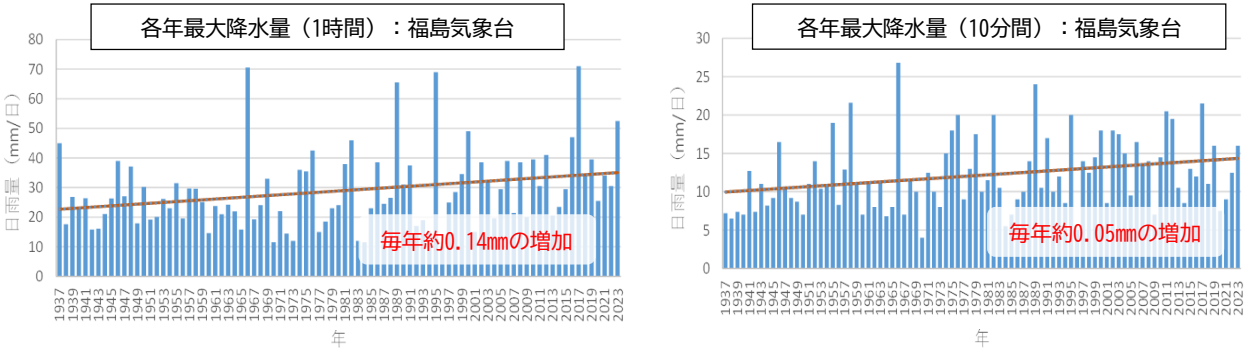


第3章 福島市における降雨と浸水被害状況

3-1 全国的な降雨の傾向

3-2 福島市における降雨の状況

気候変動に伴う局所的な大雨の増加は全国的に増加傾向にあり、本市においても福島気象観測所の1937年以降のデータから、各年最大降水量（1時間及び10分間）に増加傾向が見られます。



3-3 浸水被害の状況

3-4 代表的な降雨における浸水被害の状況

近年、市内でも台風や局所的な大雨による浸水被害の発生頻度が上昇しており、阿武隈川の付近など河川沿いを中心に、広範囲で浸水・冠水被害が発生しています。

浸水発生の原因としては「河川や下水道の流下能力が不足しているもの」「河川から氾濫したもの」など、箇所によりさまざまです。



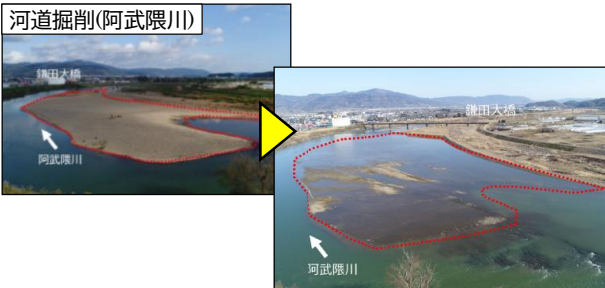
第4章 これまでの浸水対策

これまでの浸水被害に対し、国・県・市において様々なハード・ソフト対策を実施しています。

4-1 国による対策

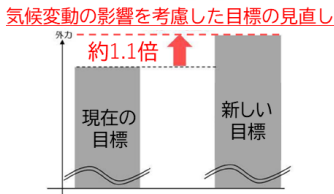
【阿武隈川緊急治水対策プロジェクト】

令和元年東日本台風に伴う洪水による浸水被害に対し、ハード対策とソフト対策を相互に連携させた対策を推進



【阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0】

気候変動の状況を鑑みて、上流・下流、本川・支川の流域全体のあらゆる関係者が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめ、取り組みを推進



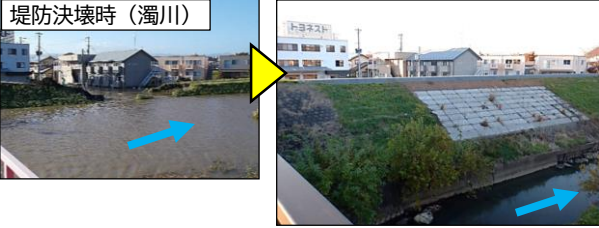
福島市総合治水計画(概要版)

4-2 福島県による対策

【災害復旧】

令和元年東日本台風で決壊した濁川の堤防や、崩落した大森川の堤防を復旧

堤防決壊時（濁川）



【危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ】

人家や重要施設の浸水の危険性が高く、住民の的確な避難判断が必要な箇所に設置し、国土交通省「川の防災情報」や福島県「河川流域総合情報システム」で情報提供

【河川改修、護岸整備】

流下能力を向上させ早期の浸水被害の解消・軽減を図るため、堤防嵩上げ等を実施

河川改修(濁川)



【田んぼダムの推進】

田んぼダムを実施した場合に、洪水被害がどの程度軽減されるかの検証を実施するとともに、県内自治体が導入しやすくするマニュアルを作成

4-3 福島市の対策

本市では、令和元年東日本台風による被害を受け、水害に強いまちづくりを目指すことを目的とした「水害対策パッケージ」を策定し、方針に基づき水害対策に関する事業を推進しています。

【減災・水防対策の推進】

市民全体への正確かつ迅速な情報伝達等として、簡易型河川監視カメラの設置やハザードマップの公表、野外スピーカー等防災情報の周知を実施

また、水防意識の向上として出前講座や市民・関係機関が連携した防災訓練等を実施



【土地利用対策の推進】

森林や農地の保全・活用として、市有林の一部を「あらかわの森」と名付け森林整備を実施することや、下流の排水路や河川の急激な水位上昇を抑制し、浸水被害の軽減を図るための「田んぼダム」事業を実施

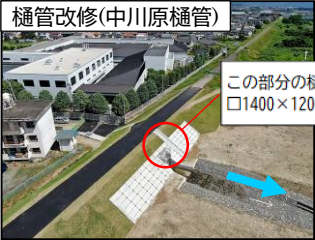
【治水対策の推進】

河川や下水道（雨水渠等）の整備として、土砂浚渫や阿武隈川へ排水する樋管改修等を実施



土砂浚渫(耳取川)





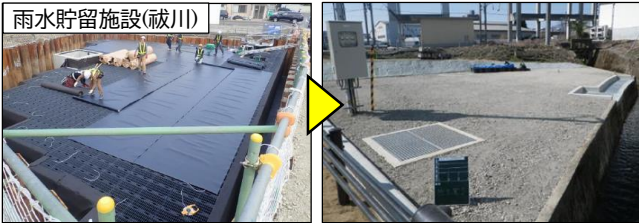
樋管改修(中川原樋管)

この部分の樋管をφ700から□1400×1200に改修

【流域対策の推進】

公園用地や公共用地に雨水貯留施設を整備し、浸水被害を軽減する対策を実施

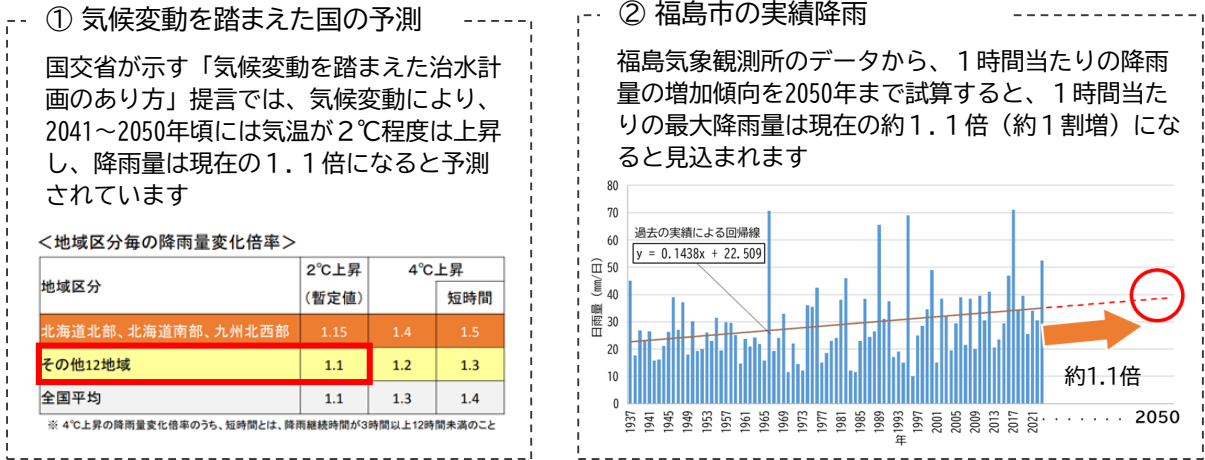
また、開発行為により開発区域及びその周辺の河川等の流下能力に支障がある場合は、雨水貯留施設を設置するよう指導



第5章 総合治水の基本方針

5-1 総合治水の目標

近年の気候変動に伴う降雨量の増加を、国の予測（①）や本市の実績降雨（②）の2つの観点から分析すると、本市では2050年頃には**1時間あたり約50mmの降雨**まで対応する必要があります。



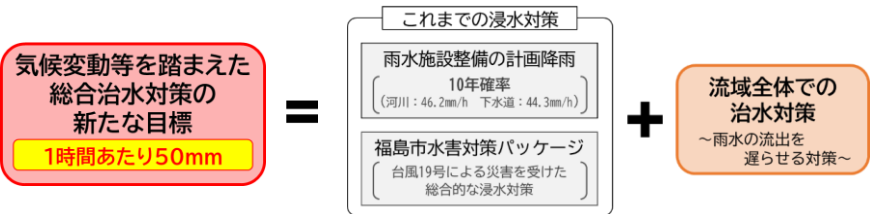
今後の雨水対策では **1時間あたり50mm/h** の降雨に対応することを目標に、これまでの浸水対策に加え、より進んだ「流域全体での治水対策」を推進することで、**水害による浸水被害の軽減を目指します**

【目標1：水害による浸水被害の軽減】

50mm/hまでの降雨に対しては、これまでの浸水対策に加え雨水の流出を遅らせる対策を積極的に導入していくことで、「浸水被害を発生させないこと」、「万が一、浸水が発生しても財産等の被害を軽減すること」を目指します

【目標2：発災時における生命の安全確保】

大規模な豪雨災害が発生したときに、水防・避難体制の強化等ソフト対策を中心とした対策により、誰もが命を守る意識を持つことや必要不可欠な都市機能を確保することを目指します



5-2 総合治水の基本方針

目標を達成するためには、行政だけでなく、市民・事業者と一緒に考え共創して対策を行うことが重要です。本計画では、行政・市民・事業者、それぞれの役割を明確にし目標を共有しながら総合的かつ計画的に浸水対策を推進します。

《基本方針》

行政・市民・事業者が共創し、
それぞれの役割で行う浸水対策



福島市総合治水計画(概要版)

第6章 総合治水対策

6-1 総合治水対策の基本事項

行政・市民・事業者それぞれの役割で実施する総合治水対策を「**流す**」「**遅らせる**」「**準備・回避する**」の3つの観点で整理します。早期の対策実施に向けては、行政による「流す」対策と合わせて、市民・事業者と共創した「遅らせる」対策の強化を図ります。

